

交野市長 黒田実 様

2020年5月1日

新型コロナウイルス対策についての緊急要望（第2次）

日本共産党交野市会議員団

皿海 ふみ

藤田 茉里

北尾 学

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、市民生活を守る対応・支援に、連日ご尽力いただいていることに敬意を表します。

休校や自粛要請が長期化し、市民生活への影響は日々深刻化し、市民の負担や不安も大きくなっています。日本共産党交野市会議員団は、4月10日に緊急要望を行いました。その後寄せられている市民からの要望なども踏まえて、第2次分の要望を行います。

緊急要望（第2次）

（1）新型コロナウイルス感染症にかかわる自粛要請等が長引くもとで、深刻化している市民のくらし・営業を守るため、交野市として、財政調整基金を活用するなどして、思い切った緊急の支援に取り組むこと。特に、国や大阪府の支援制度の対象とならない方や、支援が不十分な分野に、市独自の支援策を実施すること。

（2）市内事業者への支援について

市内事業者から、「府の休業要請の対象にならない業種なので店を開けているが、収入は激減している。家賃や機器など固定費の負担が大きい」「収入が去年の6割に減っているが、半減以下ではないため、国の持続化給付金の対象にならない。」など、営業を続けられるかの危機に陥っている声が、多数寄せられている。よって、次の内容について、国や府に制度の拡充を市として要望するとともに、市独自の支援策を行うよう求める。

- ①国の持続化給付金、大阪府の休業要請支援金は、いずれも、収入が50%以上減少の場合を対象としている。50%未満の減収がある事業者にたいしても、支援を行うこと。
- ②大阪府の休業要請支援金は、府が休業要請を出している業種のみ限定される。休業要請の対象になっていない事業者にも、減収にたいして、支援を行うこと。
- ③今年から事業をはじめた事業者・法人なども対象に、支援を行うこと。
- ④国や府の支援金の対象となる場合でも、1回限りの支援金だけで終わらせず、継続的な支援を行っていくこと。
- ⑤医療機関や、介護施設などについて、感染拡大防止のための費用増大や、利用者の減少による影響なども考慮した支援を行うこと。

（３）くらしの支援について

- ①「住居確保給付金」の要件が緩和され、「離職や廃業と同程度の方」も対象となったが、交野市としてホームページ等では周知されていない。社会福祉協議会が窓口の緊急小口資金なども含め、市のホームページ等で、市民に分かりやすく、支援制度を周知すること。
- ②相談窓口となっている社会福祉協議会などの体制を市としても支援強化し、相談に迅速に対応できるようにすること。
- ③休業要請などによって、影響を受けやすい子育て世帯に対し、市独自の支援を行うこと。特に、ひとり親家庭への支援を強め、児童扶養手当の上乗せ支給などを行うこと。
- ④大学等の授業料等を払えない学生に対し、交野市奨学基金残高 1500 万円等を活用し、貸与や給付などの支援を行うこと。（明石市などで実施）
- ⑤水道料金基本料の免除や、国民健康保険料の減額など、くらし応援の施策を実施すること。
- ⑥国の特別定額給付金申請書が今後送付されることとなるが、申請用紙中段右端の「特別定額給付金を希望されない方につきましては、以下のチェック欄（□）に×印を御記入ください。」とあるが、間違えてチェックをつける恐れがあり給付金を受け取れない市民が出てくることが危惧される。よって、注意喚起等の周知徹底を行い、必要な人にきちんと行き渡るよう努めること。

（４）休校中の児童生徒について

- ①休校中の児童生徒に、「プリント広場」を家庭で活用するよう指導されているが、ネット環境がない、プリンターがない家庭などもある。学校で印刷し、配布するなど、活用方法を改善してほしい。また、家庭での学習の内容や進め方等について、目安となるものを示してほしい。
- ②特に、新 1 年生は、「プリント広場」による予習等もできないため、家庭学習の方法や内容について、丁寧に示してほしい。
- ③家庭の状況によって教育格差が生じることに、保護者の不安が広がっている。教育課程については、再開後の学校で、最初からきちんと学ぶので安心を、という市のメッセージを発信してほしい。
- ④支援学校などに通う、障がいのある児童について、家庭での生活状況を市として把握し、必要な支援を行うこと。

以 上